

第4回大分県道州制研究会議事録

開催日時 平成20年7月11日(金) 14:00～16:00

開催場所 トキハ会館5階 カトレアの間

出席者 (委員) 高橋靖周(座長)、足利由紀子、石川公一、後藤誠、佐藤栄一、
嶋崎龍生、津村哲也、鶴田浩一郎、長野健、花田寛、宮崎覚夫、
村上和子、村山正幸、幸重綱二、吉村恭彰(敬称略)

(嶋津委員、辻野委員、西村委員、林委員、山本委員は、都合により欠席)

(事務局) 広瀬知事、平野副知事、二日市総務部長、村上行政企画課長、
各部主管課長等

(高橋座長)

定刻となりましたので、ただ今から、平成20年度第1回「大分県道州制研究会」を開会いたします。知事は都合により少し遅れて来ることですので、先に進めさせていただきます。それでは、本日の日程から説明させていただきます。まず最初に事務局から資料の説明がございます。

それから、前回の研究会では、5月に道州制の九州モデル中間取りまとめを策定いたしました九州戦略会議第2次道州制検討委員会の芦塚副委員長にご講演を頂き、委員の皆さんに道州制に対する共通イメージを持って頂いたところですが、今回は、後ほど知事のお話もあろうと思っておりますけれども、道州制を議論する上で、住民に身近なサービスを提供している市町村行政の実情を踏まえることも非常に重要ですので、新貝中津市長をお招きしまして、市町村のお立場からのご意見をお伺いしたいと思っております。

続きまして、「道州制に移行した場合の県民にとってのメリット、デメリット」について、前回に引き続き、分野ごとに深堀をしていきたいと思っております。

まず、前回議論対象の1つとしておりました環境分野につきましては、前回十分な時間が取れませんでしたので、もう1度議論をお願いしたいと思います。その場合には、最初に石川委員から意見を頂き、その後更に深めた議論を行って頂くことにしております。

さらにその後、今回は新たに「教育・科学・文化・人材」分野を中心にじっくりとご議論頂きたいと思っております。

なお、新貝市長におかれましては、分野別の議論にもご参加を頂くこととしておりますので、ご講演内容についてのご意見、ご質問等も併せまして、分野別の議論の中で意見交換をして参りたいと思っております。

それでは、本日の配布資料について、事務局からご説明をお願いします。

(村上課長)

資料説明

(高橋座長)

どうもありがとうございました。

知事さんがお見えでございますので、知事さんにごあいさつをいただきたいと思います。

(知事)

皆さん、こんにちは。今日もまた大変お忙しいところ、こうして道州制研究会にご出席いただきましてありがとうございます。心から御礼申し上げます。道州制研究会の方も前回からは分野別に少し踏みこんだご議論を頂こうということで、かなり議論も進んできましたけれども、今日は環境の問題、教育、科学、文化、人材の問題について、ご議論を頂くということになっております。

また、道州制ということになりますと、基礎自治体として市町村が、大変重要な役割を担うことになるわけでございますけれども、その市町村のご意見も伺おうということで、今日は、中津市長さんにもお越し頂いて、お話しを伺うことになっております。市長さん、今日はお忙しいところどうもありがとうございます。

道州制については、国ベースで話が進んで、色々議論されておりますけれども、やはり大事なことは地方の、地方分権の主役である住民がどういうふうにか考えるかということではないかと思っております。これまでの歴史で、地方も含めて国の方で制度が作られたわけですが、今度は是非、ヨーロッパやアメリカと同じように、地方の分権、地方の行政システムのあり方について、議論を深めていくことが大事なのではないかと思っております。そのため、この研究会で色々ご議論を賜るということでございます。

引き続きよろしく申し上げます。ありがとうございました。

(高橋座長)

知事さんどうもありがとうございました。それでは、今、事務局の方から資料の説明がございましたが、これを含めましてこれまでのところで何かご質問等がございましたらお受けしたいと思います。

(長野委員)

私は、前回から申し上げていますが、この資料は、道州制を進めるということで書かれているのですか、それとも今までのこの研究会の意見を取り入れた形で説明されているのであれば、私は道州制については、州都がどこに行くかでメリット・デメリットが大きく変わってくるという前提条件があるので、その前提条件をクリアにしないままに議論が先に進むはずがないと思います。

その辺はこの資料のどこで押さえているかということの説明してもらいたい。そこを押さえないとメリット・デメリットもひっくり返るので、資料も意味をなさないと考えられます。大分にとって、福岡主導型で進められると大変なことになり、デメリットばかりになると思われます。

(高橋座長)

その辺は、長野委員のおっしゃるとおりでございます、州都をどうするかということは大問題です。この問題を議論するだけでなかなか結論は出ないのですが、この問題を抜きにして先に進むことはできないと思っております。この問題を最初から議論するとなかなか前に進みませんが、州都をどこに置くかによって、道州制が全く変わってくるということもあります。

そういうことで州都の問題は非常に大事ですけれども、今回は考え方をこういうふうにしたいと思っております。州都の問題は非常に難しいので、前回の研究会で知事からご発言がありまして、県庁所在地以外に置くということを仮定しまして、その仮定の下で議論を進めていってはどうかと思っております。事務局、委員の皆さん、如何でしょうか。

(長野委員)

一つ的前提といたしまして、各県とも宮崎は宮崎の良いように考える、鹿児島は鹿児島の良いように考える、大分は利己的になって大分が中心となってこういう理想像を描くという所からスタートして、それで各県がそれぞれ、利己的なことを主張して、それがぶつかり合うことで、道州制を止めにするか、推進するか、という形にしないとフェアではないのではないですか。

大分が中心となってやったらどれだけのメリットがあって、大分にとってはいいという議論を進めて、それをまとめて主張していくことが必要と考えます。九州民というものは存在しないし、個人的には大分は、西瀬戸に対しての方が親密と考えています。日常的には愛媛とか広島とかの方が関係があります。やはり、大分は大分のためということに絞って議論をして、主張していく、そのうちの何パーセントが実現するかどうかは分かりませんが、そういうことを主張していくことがこの研究会の役割ではないかと考えます。

その点については、どうでしょうか。

(高橋座長)

その点につきましては、一つの議論の仕方として大分に州都を置くという前提で議論する方法もありますが、それが全ての議論だとは思いません。ですから、私の提案といたしましては、州都を棚上げにしたところで議論を進めたらどうかと思いますが、事務局は何かお考えがありますか。

(知事)

長野委員に大変核心をついたご議論を頂きましたけれども、こういう研究会を作って道州制のメリット・デメリットを県民の皆さんの中で議論しているところは、九州の中にはないと思います。他の県は議論が進んでいないのが現状だと思います。

ではなぜ、そういう中で、この研究会を進めているかということでございますけれども、この道州制の問題については、今度こそ、国からの押しつけということではなくて、市民ベース、住民ベースからこの議論を積み上げていくということが大事なのではないかと考えておりまして、研究会を立ち上げたわけです。

前回は福岡県の方をお呼びして、お話しをして頂きましたが、福岡県の方だからお呼びしたということではなくて、道州制について、九州ブロック、あるいは全国ベースで、今どんな議論が行われているかということを紹介してもらうためにお呼びしたわけです。

これを受けてここで議論すべきは、大分県民として、この道州制にどう向かっていくのか、メリットがあるのかないのかといったことを議論したらいいのではないかと考えております。

そこで、長野委員のおっしゃるように、州都をどこに置くかということは非常に大事な議論で、場合によっては、この道州制の前提となるということもあると思われまふ。そのところは、これから争いになっていく問題ですし、またその争いの中で、大分県にとって、あるいは新しい九州にとって、どう一番良い注文を付けていくかということが、これから大事なポイントになりますが、道州制の問題はそこだけの問題でもありません。そこは重要なポイントであるということも考えて良いのですが、それと合わせて道州制についての議論を色々しておくことが必要なのではないのでしょうか。

そして、それぞれの問題で、大分に州都があれば何も問題がないということもあるでしょうし、どこに州都が置かれるかによって住民にとっても問題だということもあるでしょうし、その辺りを率直に議論を積み上げていけばいいのではないかと思います。州都の問題が決着がつかないと議論ができないということになると、他の重要な問題点について、議論をやれないままに終わってしまうということになりますので、そこは十分心得ながら進めていきたいと思っております。

ただし、くれぐれも申しておきますが、これは道州制へ向かうための研究会ではなくて、道州制の議論がこれだけ色々なところで行われるようになったので、我々はこういう中でどう対処したら良いだろうか、メリットもあればデメリットもある、デメリットを解消するための準備もある、準備をしてもどうにもならない問題もある、ということ色々議論をしておくということが住民のためになるのではないだろうかということで、進めていきたいと思っております。決して、道州制に向かった前提があるというわけではありません。

(長野委員)

それでは、戦略的に、大分としてはこういう主張をしていた方が、将来、各県が争いになった時に有利に展開するというような要素は、織り込む必要はないと考えますか。

(知事)

これも委員の皆さんの意見によらなければいけないと思いますが、今、州都をどこに置くかということについて、戦略的な考えを持って、このペーパーをまとめていくということまでは、まだそんな議論すら他の所では行われていませんので、時期尚早かなというふうに思っております。ただし、大事なポイントでありますので、また、他の県で州都の議論だけ進んでいる県もありますから、油断なく議論を進めておかないといけないと思えます。県庁所在地に州都を置かないという原則を作ったらどうかということは、福岡に州都を置くということを他の6県で排除するための連合の思想としてはいいのではないかなあというぐらいの思想で申し上げたようなことをごさいますて、色々な考え方をこれからま

とめていかなければいけないと考えております。

(高橋座長)

今、長野委員から貴重なご意見が出ましたけれども、州都についてはそういうふうの問題があるわけでごさいます、これを先に議論していますと、先に進まないという点も一方ではありますので、今後は、この州都の問題には踏みこまないで進めたいと思っておりますが、皆さん、そういうことでよろしゅうございましょうか。

(知事)

議論の過程で、ここは州都の問題が雌雄を決するというようなポイントが色々あると思います。そこはそれで是非ご意見を賜りたいと思います。

(高橋座長)

それでは、そういうことにさせて頂きたいと思います。

それでは戻って頂きまして、次は新貝中津市長さんに行政の立場から中津の関係のご講演を頂きしたいと思いますので、よろしくお願い致します。

(中津市長)

本日は第4回「大分県道州制研究会」にお招きいただきまして、市町村の現場の声をお聞きいただける機会を与えていただき誠に有難うございます。

私に与えられました課題は我が中津市が大分県と福岡県との県境に位置することから「県境行政について」そして「市町村における現状と問題点」、「その解決方策」、「道州制の夢・課題」等という事であります。30分という短時間の中でうまく説明出来るかどうか心配ではありますが頑張ってみたいと思います。

まず主題に入ります前に、中津市の現状について御説明をしたいと思います。

中津市は平成17年3月に下毛郡四町村の山国町、耶馬溪町、本耶馬溪町、三光村と合併し、人口68,134人、面積約56k㎡から、人口は約18,000人増の86,180人、面積は9倍の約491k㎡となりました。そして山林面積はわずか3%でありましたが、合併により77.5%が山林面積となりました。

平成17年の合併直後には、気象庁始まって以来の大干ばつが耶馬溪、山国の中山間地を中心に起こり、自治体としてはおそらくはじめての給水作戦を実施しました。

これは中津市建設業協会の保有する給水車等を総動員してもらい実施致しました。これを見た隣の宇佐市の業者の方1社にも自主的に参加して頂きました。最初は有償でと考えておりましたが、地元で大変感謝され、建設業協会の方々もあれほど感激したことはないということで、結局無償でやって頂きました。私は非常に建設業協会の方々に感謝しているところです。こういうことができたのは、一つは合併の効果であったと思います。山国だけではこの対応はできなかったと思います。

他方で平成19年には、台風5号も含め相次ぐ大豪雨がありました。短時間に雨量が1

00mm～200mmを超え、耶馬溪地域を中心に大災害が発生致しました。県下では由布市をはじめもっとひどい大災害がありましたので、これらの耶馬溪地域の状況は殆ど報道されませんでしたので余り知られていないと思います。

県をはじめ国にも支援をいただき、今年の三月迄には、ほぼ復旧致しました。最も大きなガケ崩れが起きた県道深耶馬溪線は工事が難航していましたが、6月2日に完了し通行できるようになりました。

さて、中津市は大分県と福岡県との県境にあります。何が境とされているかと言いますと旧市部では山国川が境になっております。山地に行きますと山が境界ということになっております。

英彦山の辺りになりますと、大分県と福岡県の県境は不明であります。はっきりしていないというふうに聞いております。

市部の方にきますと、県境は山国川の間線という事になっているようです。

福岡県側は上毛町、吉富町、それから豊前市、築上町の1市3町は生活圏がほぼ同じで中津市を中心として動いております。

これら豊前の1市3町の幹部の方々は、上に行く程大半が中津の南・北の高校、つまり中津北や中津南の出身であります。そして、いつも幹部の方々がおっしゃるのが、中津北、南に福岡県側からもう少し入れてくれないかということです。実は枠があります。だいたい7%ぐらいの枠ですが、15人ぐらいしか入れないことになっています。中津の保護者の方々は豊前から優秀な生徒が来るので競争率が上がり、入れない子が出てくるということをおそれています。ですから枠があった方がよいという方もいらっしゃいます。大分県も全県どこでも行けるようになりました。そういった中で考えますと、私は、この枠をもう少し柔軟にして欲しいというふうに考えています。そうすることによって、中津の南北の高校のレベルが上がると思うからであります。

さて、こうした関係がどうしてできてきたかと言いますと、歴史的経緯があります。中津は、城下町として発展してきていました。4代にわたる城下町であります。最初に来られたのは黒田藩、黒田孝高、豊臣秀吉の第一の部下の黒田如水です。最も優秀かつ秀吉自身がその能力をおそれたと言われております黒田官兵衛です。この黒田如水が、豊臣秀吉の九州平定後に最初に城持ちの大名になったのが中津であり、中津城を築き上げました。ですから、中津城は中世最古のと言われております。

黒田時代の版図を現在の地図に重ね合わせるとこのようになります。

その後に来られたのが細川家でございます。細川忠興であります。あのガラシャ夫人の夫であります。

細川氏の版図を図で示しますとこのようになります。

細川氏の後は小笠原氏となります。旧細川氏領を小笠原4家が、分割して統治をいたしました。小倉、中津、宇佐、杵築です。

最後に奥平氏でございます。奥平氏は、奥平信昌が長篠の合戦で籠城最後まで長篠城を守り、家康の信任厚くその長女亀姫と結婚した譜代大名であります。11代昌成の時に丹後宮津より中津に入りました。その時の版図は図のようになります。

こういったことから、豊前との関係、この地域の一体性というものは、この江戸時代に形成されたと考えているところです。

この市域につきましては、例えば電話番号では、局番は宇佐は0978ですが、中津市、それから隣の吉富町、上毛町、豊前市は0979で同じ局番となっています。したがって局番なしでも繋がります。また、法務局につきましても、法務上の行政につきましても一緒に統括しているという状況下にあります。

中津におきましては、中津、豊前というのはいつも一体的に行っておりまして、例えば、高等学校、中学校、小学校の柔道の大会であるとか、剣道の大会であるとかは全部中津の方で行っております。上の方は本耶馬溪でやっている例もありますが、旧市内でもこういう形で行っております。

また、防災の関係ですが、例えば山国川を中心とする水防訓練も行いますが、上毛町、豊前市、吉富町等々と合同で行われますし、救急体制もお互いに連携を取り合いながら行っているというのが実情でございます。

ちなみに山国川の水についてでございます。山国川の水は源流からほぼ中津市を流れております。下流に行きますと福岡県側と少し共有をいたしております。しかし、この中津市の水につきましては、中津市だけではなく、豊前市や行橋市等の京築地域や北九州市迄給水されています。

また、耶馬溪町に耶馬溪ダムがございますが、水はもっと本流の方から給水されています。耶馬溪ダムは渇水時に使用されるということになります。取水はどこで行っているかと言いますと、旧中津市の下流域に平成大堰が作られています。ここから取水をしております。この平成大堰で取った水が延々45kmに及ぶ大導水管により北九州市へ運ばれています。山国川からの給水は、中津市2.6万トン／日に対し、京築1万トン／日、北九州市は5.91万トン／日にのびります。

平成大堰ができましてから下流に流れる水の量が減り、漁業にも様々な影響が出て来ていると言われております。

何よりも残念な事は、多くの北九州市民が、山国川の水が北九州市にまで来ている事を知らない事であります。

豊前の1市3町とは強い繋がりのある事を述べてきましたが、県境の市として何が問題かという事について述べたいと思います。

一つに治安の問題があります。治安について見てみますと、中津市は年間約1,200件、平成19年は1,215件でしたが、の犯罪が発生しています。これを人口1人当りにしますと、70人に1人が被害を受けているという事で、犯罪発生率は大分県下でワースト1となっています。

これらの犯罪の多くは空き巣や車上窃盗が一番多いのですが、何故犯罪が多いのかという理由の一つに県境にあるという事が言われています。福岡県側からちょっと来て福岡県側に逃げると言われています。警察権というのは県が持っているということがありまして、福岡から来て福岡に行ってしまうと分からなくなってしまうということがあります。

最近は、ダイハツ九州の関連会社をはじめ多くの会社が進出して参りまして、非常に中津は活気があるという事で、暴力団をはじめ様々な人がはいり込んでいます。ただ捕えて見れば我が子なりで、中津市民であるケースも多いようであります。

中津市ではこのような空き巣対策の一助として行政も協力しようという事で、県下では初めてでありましたが防犯パトロール車6台を導入致しました。

その後、民間ボランティアによる青色パトロール車も9地区11台が行われるようになりました。いわゆる各地区の防犯パトロール隊は現在、31隊1,350名が活動しております。

また県境ということで、数年前から福岡県の業者が、ホテルの幼虫のえさとなるカワナを食用として販売する目的で乱獲したことにより、自然繁殖しているほたるの生息が危惧されるようになりました。

中津市では、豊かな自然の象徴でもあるほたるの保護を図るために、「中津市ほたる保護条例」を昨年12月議会で制定、本年4月1日から施行しました。

こういう犯罪という面でも、県境における問題が出てきているわけでございます。

次に医療の面から見た問題について述べたいと思います。

中津市には中津市民病院があります。中津市民病院は、以前は国立病院でありましたが、平成12年7月から市民病院として運営しています。病院経営としては数少ない黒字経営であり優良病院として、NHKの「クローズアップ現代」にも取り上げられ、今年は大分表彰を受ける事が出来ました。

しかしながら、国による新医師臨床研修制度による医師不足の発生により大打撃を受けているという現状にあります。忘れもしませんが、一昨年8月に今迄九大から3名の産婦人科医の派遣を受けていましたが、1名が民間開業をする事となり、3名体制が維持出来ない、九大医局も人が足りないので3月迄に全員引き揚げるという通告を受けました。結局は産科を閉鎖せざるを得ないということになったわけでございます。その後は七転八倒の苦しみを味わう事となりましたが、産科についてはまだ残念ながら未解決であります。婦人科につきましては、ここにおられます広瀬知事さんの御尽力により、大分大学医学部より現在週一回2人の婦人科医が来てくれるようになり、10月からは、その内1名が常勤で来ていただける予定と聞いており、大変有難く思っております。

今後は、婦人科だけではなく、産科の再開に向けてより一層の努力を払いたいと思っております。

この市民病院の問題が発生して初めて、私は病院問題や医師不足問題に直面し、大学医局がどういうものか、県の医療行政がどういうものか、また、国の方針がどういうものかについて手探りの中で少しずつ理解が出来たように思います。

中津市民病院は大分県、福岡県との関係ではこの図が表わすような位置にあります。

大分県側では大分、別府が中心であり、福岡県側は北九州市が中心になっています。

こういった中で国の方針は、医師不足対策や病院の効率化の観点から中核病院を50万都市や100万都市に集約しようとする方針だと知りました。具体的には、福岡県では、福岡市であり北九州市であります。大分県では大分、別府市であります。こういう状況で

この地域はどうなるのか、地域医療をどう確保するのかということでございます。それを誰に訴えたらいいのかということになります。中津市民病院の医療圏は、4市3町の24万人の医療圏となっております。大分県側は、中津市、宇佐市、豊後高田市の方が利用されています。福岡県側は吉富町、上毛町、豊前市、築上町の方が利用されています。ではこの中津市民病院がなくなったときにどうなるのか、救急医療はどうなるのかと言いますと、大分や別府、北九州市まで行かなければならなくなります。だいたい1時間20分はかかりとても救急対応が難しくなってしまいます。

地域別の患者数から見ますと、入院患者は宇佐市12.8%に対し豊前市は13.7%にのぼります。福岡県側から来る人が多いということでもあります。

外来患者も、宇佐市13.8%に対し豊前市10.1%といった状況です。

この地域の民間病院も中津市民病院を二次救急の中心を成すものとして頼りにしているのが現状です。もし中津市民病院が倒れるようなことになれば、民間病院を含めたこの地域の医療そのものの大崩壊が起こりかねない状況にあります。

こういった事が国レベルでは全く理解されずに医療の集約化の議論が行われているように思われてなりません。

これは国もまた、各県レベル各県割りでしか物事を考えていない事に原因があると思われれます。では県レベルでこうした県境問題を考えているかということに大きな問題があります。大分県としては、中津、宇佐、豊後高田のことは考えるわけですけども、福岡県側のことはなかなか考えが及ばないし、福岡県側がこの中津市民病院のことを考えるかと言いますと、全く考えていないということになります。自分の行政区域ではありませんので、全く考える必要がないということになります。こういった問題をどう解決していくのか、幸いにして、広瀬知事さんの指導力のお陰で、大変良い方向に行こうとしております。それは考えていただけになったからです。当初この問題が発生した時に県の方に行きましたが、当時は、県の管轄は県立病院の事であって市立病院は市の方でという雰囲気です。

また、過去において中津市の方から県に対して市民病院の実態について何ら説明した事もない事や、密接な関係を持つ努力に欠けていた事も見えて来ました。また、福岡県に対しても、今後は、この地域の実情を説明していかなければならないと思っております。

このように歴史的にも近密な関係にあり、現在も尚互いに密接に連携している地域の実情をが国や県レベルで理解される事が難しいというのが県境にある市としての悩みであります。

今、こういった問題と同時に消防の広域化の問題があります。広域消防につきましても大分県の方で大きく一つに合併していこうという考え方でございますが、ここにつきましては私は非常に心配をしているところです。県の消防組織を全県一本化する事が大変メリットがあるように言っております。国の方針もあるのかもしれませんが、今の実情からいったら、福岡県側との連携を壊しかねないと思っております。却って緊急対応が出来なくなる事を危惧しております。福岡県側の方の様子を聞いてみますと、広域消防の動きはゆっくりしているようで、また全県一本とかではなく、まずはブロック化を進めていこう

というふうに聞いているところです。

さて最後に「道州制の夢・課題」という事ですが、これは全く私の私見で申し訳ありませんが、「九州地域戦略会議」の「中間取りまとめ」や、道州制担当大臣の下に内閣府に設置された諮問機関である「道州制ビジョン懇談会」の「道州制ビジョン中間報告」等を読ませていただきましたが、どうも今一つ、どういう制度となるのか私には理解困難で、むしろ今の国の制度をつぶせばバラ色の世界が出現するという前提で全てが論じられているように感じてなりません。先ほど長野委員もおっしゃられましたが、具体性と言いますか、そういうものがはっきりしない、そういう中で議論をしろというふうな感じがします。

昔イザヤベンダサン、山本七平とも言いますが、その方が「空気の支配」という事を言われました。

第二次大戦後、多くの人々が「私も戦争には反対だった」という事を言われ、それに対してイザヤベンダサン氏が「ではあなたは何故その時反対しなかったのか」と問うたのに対し、「その時は反対できる空気ではなかった」と異口同音の答えが返ってきたことに、「日本では空気が支配する」と喝破したものです。

今回の道州制の議論の動向を見ても、何かそのような空気が支配しはじめているのではないか、反対でもしようものなら訳のわからない者と指弾を受けそうな雰囲気、空気が出来つつある事を大変危惧しております。

私が先ほどお話ししました病院等の問題について、「では、九州府が出来れば一挙に解決されるのか、地方医師不足が解消されるのか」というと、そんなことはあり得ないと思います。それで解決できるのであれば、今だって解決できるはずです。ところが、できると良いことばかりが書かれているように思えます。そういう次元の問題では無いと思います。

平成の大合併によって市町村は3,232が1,820となりました。これを更に進めて700にしろというような議論がありますが、これは実情を知らない暴論に思えます。中津市は合併し、市長の事務量は5倍になったように思えます。それを更に合併をしろと言われても不可能に近いことだというふうに考えます。

各首長さんが持っていた役職を全て引き受ける事となりました。大分県では合併が進みまして、58市町村が18市町村となりました。これまで輪番で来ていた役職が恒常的なものとなっても来ました。また、合併が良かったかという問題もあります。合併していなければ今頃は各町村とも破たんしているという事を考えますと、やむを得なかったということは分かります。これで良かったんだろうと思います。

しかし、合併された町村に行ってみますと、議会が無くなる、首長さんが居なくなる、一つの官署がなくなるということは、非常に大きな影響を及ぼしています。公の施設、公の首長さんが居るといことは大きな影響があります。こういったことを考えますと、道州制についても、もっと良く議論をしていかなければならないのではないかというふうに思います。

EUの統合ということもございませうけれども、私が学生の頃はECということでした。

ECの統合ということでまずは経済問題から入っていきました。それから時間をかけてようやく統合を達成しました。それから国家連合のEUということになりました。それでも国は残っています。ですから私は道州制についても、県を一気に廃止してしまうということではなくて、県の連合体のようなものを作っていくというようなことはできないのだろうか、時間をかけて地域のことを考えて、地域からの発想でもってやるような、そういった議論が望ましいように思います。今の地方分権改革推進委員会にしても、上の方から議論が流れてきます。これは本当に地域の分権論なんだろうか、私たちにとって分権されて良いことは一つもありません。お金がついてこないわけですから。そんな権限は一つも欲しくありません。何か分権化すると良いんだという議論が進んでいますけれども、それは財政との関連において、財源なき分権は意味がないということです。

そういったことで、あまりにも急激な議論というのは、現場を抱える市長としては、心配であります。この心配をお伝え致しまして、私のお話を終わらせていただきたいと思っております。どうぞご静聴ありがとうございました。

(高橋座長)

新貝市長さん、ご講演どうもありがとうございました。なお、市長さんにおかれましては、分野別の議論にも参加いただくことになっておりますので、ご講演の内容についてのご意見とか、ご質問を合わせまして、分野別の議論の中で意見交換をして頂きたいと思っております。

それでは、議題の「道州制に移行した場合の県民にとってのメリット・デメリット」についてでございますが、前回に引き続いて分野別に議論を深堀していきたいと思っております。

まず、前回議論対象の一つとなっております環境分野につきましても、前回十分な時間が取れませんでしたので、今回もう一度議論をお願いすることにしてあります。最初に石川委員からご意見を頂き、深めた議論を行っていききたいと思います。また、議論にあたりましては、道州制に移行した場合の県民にとってのメリット・デメリット以外についても、現状の課題等を踏まえながら、こうあって欲しいといった夢なども、積極的にご発言を頂きたいと思っております。

それでは、石川委員お願いします。

(石川委員)

石川でございます。発言の機会を与您いただき、ありがとうございます。

道州制に移行した場合のメリット・デメリットということに関しまして、産業廃棄物の処理問題等に関連してご意見を申し上げたいと思っております。

先日終了しました洞爺湖サミットでも大きなテーマとなりました環境問題ですけれども、洞爺湖サミットで問題になったCO₂の排出規制であるとか、地球温暖化といったいわゆる地球規模での地球環境問題もさることながら、私たちの住民生活の中で一番問題になっているのは、毎日の一般廃棄物をはじめ、産業廃棄物などの地域環境の保全、地域環境問題であると思っております。特に産業廃棄物の処理については、特に北部九州、大分県を中心に産業が進んでいけば、大きなウエイトを占めると思っておりますけれども、一般廃棄

物の処理は市町村の責務、産業廃棄物の処理は都道府県の責務ということになっています。

基礎自治体である市町村の役割もちろん一般廃棄物の処理ということで毎日のごみ出しから始まって色々な役割を果たされているわけですが、産業廃棄物の処理は、傾向として強くなっているのは、県域間を越えた産業廃棄物の流動性ということであります。

最新のデータを見ますと、大分県の場合は、産業廃棄物を受け入れている量が260万トンを超えていますけれども、そのうち県外からのものが53%になっております。県外産の産廃の受入というものが大きな問題となっております。これは逆に言えば、産廃処理施設については、安定型、管理型、遮断型という3つの処理施設がありますけれども、その中でやはり、なかなか県内だけではまかないきれない処理施設の能力というものが出て参ります。

これは是非、広域的な観点から、産業廃棄物の適正処理、処分場の適正配置ということを考えていく必要があると思います。ですから、道州制をどういうスタンスで議論していくかということが冒頭からございましたけれども、私は、毎日ごみを出すという実体験からしても、産業廃棄物の処理については、そういう広域的な県域を越えた処理ということが、今後ますます産業集積の進展とともに必要になってくるのではないかと思います。もちろん、今の制度を前提としても、知事が平成17年の10月1日から県外産の産業廃棄物の県内への搬入に関する事前手続を定めた条例まで制定しておりますけれども、各県の対応には、施設の残量容量、そして各県別の対応には限界があるのではないかと考えております。ですから、こういった観点からも道州制についてのメリット・デメリットをご検討いただければと思っております。

それから、私は、今、大学で若い学生を教えさせていただいております。地方行政論ということで、地方行政のシステムなどを教えておりますけれども、その中で道州制について、非常に興味を持っておりまして、また、その前に現在の都道府県と市町村はどうなっているのかということも興味を持っております。特に外国人留学生の方は260人のうち60人から70人いらっしゃいますが、非常に日本の行政システムに関心があります。是非、21世紀を担う若い学生の皆さんと道州制の具体的な姿がどうなるのか議論を戦わせて頂く必要があるのかなと思いますし、この研究会も県内の若い学生さんの意見も聞く機会を作っていただければ幸いですと思っております。

私からは以上です。ありがとうございました。

(高橋座長)

どうもありがとうございました。ただ今は、環境分野についての石川委員のご意見でございましたけれども、環境分野についてのご意見、他の方どなたかご意見ございませんでしょうか。

(知事)

今、石川委員から産業廃棄物の処理について、県域を越えて処理をしなければならない面があるというお話がありました。一つはそのとおりだと思いますが、もう一つは、こういう産業廃棄物など、環境問題一般にそういうことが多いと思われませんが、地域住民の

理解と協力というものが、大事になってきます。そうしますと、道州制になろうがなるまいが、産業廃棄物の処理などは、権限のところはどちらかというところ基礎自治体の方に移っていく方向があるとあると思います。それと広域的な処理が必要であるという両面があって、結局、よほど上手く考えないとこういう問題は克服できない課題になってくるのではないかと思います、その辺はどういうふうにと考えたら良いのでしょうか。おっしゃるように県域を越えて考えていかなければならない問題だし、かといって地域住民の意思を無視するわけにもいかないという、地域性と広域性と両方あるような気がします。

そここのところをどのように考えるかということとはなかなか悩ましいと思います。

(石川委員)

今、知事さんがおっしゃったとおり、自分のところの市町村、自分のところの地域で排出されたごみについては、自分のところの施設で処理するのはやむを得ないし、何が混入されているかということも十分分かっていますから、それは地域の住民も受忍するという意識が非常に強いです。今、私たちは前提として、廃棄物処理法の中で産廃の処理は都道府県、一般廃棄物の処理は市町村ということで割り切って処理をしています。

今、知事がおっしゃったように、産廃は都道府県、一般廃棄物は市町村という役割分担を改めて見直して、道州制になったときにどういう役割分担をすることが良いのかということ、道州制の制度設計にあたって、国に対しても申し上げることが必要ではないかと考えます。その時には知事のおっしゃった方向性も必要ではないかと思っています。

(高橋座長)

どうもありがとうございます。それでは、他に環境分野について、ご意見ございましたでしょうか。ないようでございますので、時間も進んで参りましたので、新たに教育、科学、文化、人材の分野につきまして、これを中心に道州制に移行した場合の県民にとってのメリット・デメリット、こうあって欲しいという夢などにつきまして、ご議論を頂きたいと思っております。

どなたからでも結構でございますが、いかがでございましょうか。

(幸重委員)

教育の問題というのは、各県に医学部を含めて学部があるわけですが、これが地方にある方が良いのか、それとも一つの所にまとまって全体を供給できるような制度を作る方が良いのか、ということになりますと、基本になる所にあつて、そこから供給していく制度の方が一つの面では良いとも思います。ただ、そうしますと今医師不足になっていますように、その中でも都会の方に行ってしまうので、今のように地方にある方が良いのか、私自身結論が出ないのですけれども、そうしますと色々な所で重複した問題が出てきて、コストが高くなり、経営、運営することが難しいので、この辺の調和をどうするかということ、教育としては一番大事な根幹になるのではないかと思います。

どちらが良いのかという意見はありませんが、まとめたときはどうなる、地方になったときにはどうなるということを議論したらいいのではないかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。教育の問題ですから、村山委員、何かご意見ございませんか。

(村山委員)

今年の1月の段階で私もかなりご意見を申し上げました。私の意見はこの資料にかなり記載をしていただいております。できるだけ客観的にメリット・デメリットを挙げさせていただいたつもりでございます。

一つだけ気になることは、学習指導要領を九州の中で定めてみたい、第2外国語に韓国語や中国語を導入したいという記載がございましたけれども、趣旨は分かりますが、現在の大学入試は大学入試センターで問題がどのように出題されるかが大きなポイントであって、高校現場から高校と接続します中学校やら、全て学力向上というものは大学入試センターを見越しながらのものであります。ですので、九州独自の教育課程が全国レベルの大学入試センターとどのように結びつくのかといったところの調整をしておかないと、各学校現場は非常に混乱するというふうに思います。

(長野委員)

一つの例として、もし仮に福岡に州都ができたという仮定で申し上げたいと思います。現在、APUの優秀な生徒が県内にかなり就職されています。道州制になれば、優秀な生徒、特に留学生などが福岡の企業に行ってしまうのではないかという心配があります。東京一極集中で、東京の私立大学の地位がかなり向上しまして、あおりを受けて地方の国立大学のランクが下がったということがあります。福岡市が例えば州都になって、福岡一極集中になりますと、福岡市にある私立大学のランクが上がり、相対的に大分大学のランクが下がる、また、九大は道州職員などのエリート養成機関として、道州が力を入れるのではないかという心配があります。

(高橋座長)

ありがとうございました。

(知事)

おっしゃるとおりだと思います。例えばAPUを作るときに、大分県と別府市が持ち出しをして大分県のためになるということで作ったと思います。道州制になって、別府にあれだけのものができるかという、オール九州の中で議論をされるとそこまでは行かないかもしれません。それバックアップするのも九州府ということになると、別府市にあれだけのものができるということは、難しくなるかもしれません。

それから、大分大学につきましても、人材育成が非常に大事だということで、県も関係の市も色々協力しているということがあります。これもまた、それがなくなった時に今のようにレベルを上げていくことができるかというとなかなか難しいというところは、具体的問題としてはあるかもしれません。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、教育問題でも結構でございますし、その他の分野でも結構でございますが、嶋崎委員いかがでございますでしょうか。

(嶋崎委員)

教育の問題ですけれども、資料3-1ですが、州都がどこになるかは別にしても、何となく今の考え方というのを見ますと、本来の学校教育という柱がどこかに置き去られて、経済が中心になっている気がします。アジアと仲良くなれないといけないので韓国語を学ばせなければならぬとか、ITがあるから工業系の大学に行くとかいうように、子どもの意向とは別に、経済が中心になるから大学をそっちに、高校をそっちに作りましょうというような話というのは、書き方がちょっと乱暴なのではないかという気がしてならないです。

韓国語や中国語を学びたくない子ども達はどうすればいいのですかということになると思います。教育をそれぐらいの意味で考えていいのかということがあります。道州制の論議の中で経済中心にどれもこれも組み立てているのではないかと思います。

ですから、私も先ほどの新貝市長の意見に、全く賛成の部分がありますが、私もじっくり読みますけれども、読んでも読んでも、なぜ道州制が必要なのかということが見えなくなる、先々はバラ色の道がありますよということになってはいますが、本当は歩いて行ったら、いばらの道になるのではないかということにしか思えないです。

今の国があって、都道府県があって、市町村があります。それは重複しているということになっています。そこで無駄があり、非効率的だということで、きちんと区分けをしましょうということになっています。図面の書き方もそうですが、国があって、県があって、市町村がある、そして、道州制になると、国があって、道州があって、市町村があるということで横になっています。それならば、今の国と都道府県と市町村を横にすればいいのではないかと思います。そして、重複している部分をなくすということが、先に来るべきではないかという気がします。それがあって、次に道州制があるという気がします。

道州制に移るといふことの危機意識といいますか、これだけ厳しい時代になっているので、移らなければなりませんよということよりも、道州制になったらこうしようという話ばかりになっている気がしてならないです。

与党も推進本部で、今ある市町村である基礎自治体をあと何年か後には、さらに700から1000までに切ってしまうと言っています。そうすると市町村の数はもっと減って少ない数になっていきます。ところが道州制は、州に国の業務や都道府県の業務を移しながら、同時に都道府県の業務を市町村にもっともって持って行けということを行っています。それを市町村がやれるのかという気がしてならないです。

私も論議に入るのは良いのですが、やってもやっても先が見えないといいますか、本当にまとめられるのかという不安が先に立ちまして、雲をつかむような話をさせていただいているという気がしてならないということを申し上げておきたいと思います。

(高橋座長)

基本的なご意見をありがとうございました。それでは、後藤委員お願いします。

(後藤委員)

戦略会議の中間報告が不評なので、経営者協会も戦略会議の一員として検討委員会のメンバーに入っているの、検討のいきさつをもう一度説明させて頂きたいと思います。

必要性の問題は、第一次の検討委員会で検討しました。一番の原点は、地方のことは自分たちで決めさせて下さいということです。今の行政制度は、中央ががんじがらめに地方を締め付けております。予算も規制も色々あって、何もできないのではないかとということです。これだけ中央の方が借金だらけになって、地方に金が来なくなると、地方が使いたいものに使えるような制度設計にして欲しいということです。

基本は地方分権を進めて欲しいということが原点にあるということで、ここはどの道州制検討の報告書にも地方分権をしますよということが原点に書かれています。そして、分権をしたときの受け皿をどうしますかと言ったときに、今の都道府県で良いのか、市町村で良いのか、それとも上の道州ということにしますかという議論になったときに、広域行政のメリットなど色々考えたときに、道州制が良いのではないですかという議論が進んでいます。

その時に、必要性をどういうふうに説明するかと言えば、地方で自分たちのことは自分たちで決めさせてくれという行政制度に持って行く、今の行政組織を根底から変えるということがあるわけです。そして、そういう制度をどうするかといったときに、先ほど新貝市長も心配されていましたが、財政の問題も当然裏付けを取り、国がどういう役割をやる、道州がどういう役割をやる、基礎自治体がどういう役割をやるということになります。

例えば、その役割が国が2、道州が3、基礎自治体が5と権限を分配した場合は、財源もその比率で分けるということになります。その財政制度をどういうふうにするかということは、最終報告に盛り込むということになっています。その中で、今のような国の現状とか、地方はこういうことで地方分権をしたいので道州制に持って行くという言い方だと、共感を呼ばないという意見が結構ありまして、広域行政にしたらこういうことができるというメリットをもっと打ち出すべきだということで、広域行政のメリットを羅列し、述べていったのが第1回の発表（中間取りまとめ）になっています。

今やっているのは、権限を国と道州と基礎自治体で個別に見て行って議論しないと、道州制の本当の姿が見えてこないということで、議論し始めましてまとめたものが今回の中間取りまとめですが、そこは一つの試案ということで、こうでなければならないというものではなくて、こういうふう考えられるというものです。

教育の話も、一つは、学校では小学校も中学校も全部、校舎が南向きでないといけないとか、グラウンドと体育館とプールなどの設備を造っていないと悪いとか、施設まで基準できめ細かく決まっています。今の時代、そこまでいらんのではないかと、体育館を造らない学校があってもいいのではないかと、そういうことは地方に任せたらどうかということです。先ほど村山委員がおっしゃっていた学習指導要領も、何を教えるかについては、特に義務教育は中央で決めないといけないのではないかと意見もございましたが、逆に中央が何を決めるかということについての議論が色々あり、世界史を教える、日本史を教えるといったことなど色々あるので、全国一律ではなくて、地方にも少し決める余地を残してくれ

といった意見だったように思います。

そういうものを多数決的に色々選択して書いたのが今回の議論ということです。先ほどの嶋崎委員の疑問も、新貝市長の疑問もあるでしょうが、そういう議論が深まって行って、どういう分権をするのがいいのかということが煮詰まってくると良いと思います。

ただ問題は、法律で決めないと悪いということですから、制度的な保障は非常に難しく、実現するには相当難しい問題があると思います。本当に先の長い議論であると思っています。

(高橋座長)

ありがとうございました。今、後藤委員から中間取りまとめがどういう議論でこういう結果になっているかという説明がありました。ありがとうございました。それでは、その他に教育を含めて、科学、文化、人材でもよろしゅうございますが、村上委員、何かご意見ございませんか。

(村上委員)

教育もそうですけれども、先ほどの事例で、学校がすぐ近くにあるのに隣の県だからその人は7%ぐらいしか受け入れることができないということですが、県の県境があるために、それによって規制があって、住民の暮らしがより良くなれないという問題の代表ではないかと思いました。

私は、この前の研究会の後に思ったのですが、本当に県をなくして良いのかと思いました。県があって不便なのは、県という境があるために規制があるので、それを越えて住民が暮らしやすいようにしていく、規制を緩やかにしていく、無くしていくという仕組みを作っていけば、九州のことは九州に任せて欲しいということで、道路を作る予算とか、権限を国から九州に頂いて、九州の今の各県で話し合って、ここにこんな風に道路を作ろう、こんな風にダムを作ろうといった形になるのであれば、国の権限を九州に持ってくれば、道州ではないのですけれども、九州の県というものを全て廃止してしまう必要はないと思いました。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、新貝市長、お願い致します。

(新貝市長)

今の意見に全く賛成です。別に九州府を作らなくても、今の問題はすぐに解決できる問題です。ちなみに高等学校の問題にしましても、普通校の中津北と中津南にはそういう制限がありますが、商業高校、工業高校には全く制限がありません。自由に受け入れていきます。そういうことができるわけですから、県としてやれることはやりましようと言え、どうってことはないわけです。

ですから、あえてそれによって九州府というものを作らなければならないということ以前に、解決しなければならない問題はたくさんありまして、校舎を南向きに造らなければならないといった問題も、九州府を作らなくてもちょっと規制を緩和すれば解決できる問

題だと思えます。ですから、村上委員のおっしゃった意見にまったく同意致します。

(高橋座長)

ありがとうございました。時間もだいぶなくなりましたので、佐藤委員、何かご意見ございませんか。

(佐藤委員)

これを考えると非常に難しいと思いますが、今、行政の無駄が色々言われている中で、例えば、二重行政などありますが、今でも少し整理すればできるものも全部含めて、道州制というものが表に出すぎている感じがしています。かといって、広域の視点からの行政というのもあっても良いと思います。ある部分をもっと大きく、ある部分をもっと細かい単位で、そこら辺をもっと整理していかなければならないのではないかと思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。それでは、教育以外で何かご意見ございませんか。宮崎委員、いかがでしょうか。

(宮崎委員)

私は、道州制反対論者でございます。大分県というすばらしい県をなくしてもらっては困ります。大分には色々なすばらしい文化もあります。こういうものは、大分県として残していきたいし、道州制になったらどうなるのかということで、私は初めから反対です。将来100年、200年後に、そういう問題を論ずるのであれば良いのですが、今は、それよりも中央省庁の改革というものがまずあって、その後に支流である地方の整理をするのが本当ではないかと思います。

大分合同の2月の社説に書かれてございましたけれども、源流が濁っていて支流をきれいにしようとするのが百年河清を俟(ま)つに等しいではないかということを書かれておりましたけれども、私はまさにそのとおりだと思います。今、道州制を研究することは結構ですが、導入することは反対です。以上でございます。

(高橋座長)

ありがとうございました。足利委員、何かご意見ございませんか。

(足利委員)

これは、結構色々な分野があって、環境分野のようなものは、大きなまとまりになった方が、例えば防災、地球温暖化のことなどは道州制になった方が良いと思うこともありますが、全体を通してみるときめ細かな部分が欠けるのではないかと非常に感じます。また、シュミレーションでは地方ごとに税金が入って、市民税とか、道州への税金とかによってやっていくことになるので、そうなったときに、やっぱり一極集中している東京とか大阪を抱えているような所は良いのですが、東北の方などは財源をどうしていくのかと考えたときに、道州制になったらこういう良いことがあるんですよというメ

リットもたくさんありますが、そういうことは全てお金が伴ってくるので、道州制になったときの税収で、その地域、その地域で賄っていけるのかということが不安ですし、気になります。

(高橋座長)

ありがとうございました。新貝市長どうぞ。

(新貝市長)

今、防災対応で広域化する方が良いという話がありました。救急の場合、ドクターヘリというのがあります。そういうことは良いと思います。ただし、広域化するときにも問題も起こります。

この前山国町でドクターヘリを呼びました。ところが、現場から見るとドクターヘリを呼ぶ必要は全くなかったということです。むしろそれの方が時間がかかって大変でした。救急車が来てくれれば45分で日田に連れて行ってくれるのに、ドクターヘリの司令室は分からないわけです。地域の実情を知らないの、それが一番いいと思ってしまうわけです。それで時間ばかりがかかってしまいました。実際に地域を知らないということも広域化の弊害として起こってきます。ドクターヘリを装備することは良いと思いますが、それぞれの地域の実情、救急であるとか、お医者さんであるとかは、地域でやっていくという視点が非常に重要であると思います。

(高橋座長)

ありがとうございました。長野委員どうぞ。

(長野委員)

後藤委員のお話のように、地方という言葉でまとめてしまっ、九州イコール地方というおおざっぱな話になってしまうと、話が分からなくなります。文化などは九州という文化があるわけではないし、地方をもっと細分化して、大分とか、具体的に地方とは何かということで、議論すべきだと思います。その場合、大分の研究会なので、地方は大分であるべきであります。

ですから、九州はどうだという論議をここでできるわけがないので、大分にとってどうだという論議を、大分の主張をこの研究会で議論して、それを九州がそれぞれ持ち寄って議論しない限り、話は前に進みまないとします。

(後藤委員)

九州戦略会議は、各県がみんな集まってやっています。

(長野委員)

それだからおおざっぱになっていると思います。平均点でそんなことができるわけがないと思います。

(後藤委員)

各県の個別の事情というのは、一応ないことになっています。

(長野委員)

だから、それがおかしいと思います。雑草というものは存在しないのであって、雑草にもそれぞれ草の名前が付いています。だからおおざっぱなことを言っていたのでは話分からないので、九州の大分にとってはどうだということをこの研究会でやらないと意味がないと思います。

(後藤委員)

大分にメリットがあるかどうかというときに、制度が全部分かっていないとメリットがあるかどうか分からないと思います。

(長野委員)

例えば、福岡が中心になった場合に、福岡の情報が十分に届きやすくなって、大分県民の皆さんは、福岡に歌舞伎から文化的な演劇から、美術館、コンサートまで福岡に一つあれば良いという考えになってしまって、全部福岡に行ってしまうのではないのでしょうか。

大分で美術館が欲しいといっても、福岡にあるから良いということになって、県立芸術会館が老朽化してもどうすることもできず、新しい美術館もできないということになってしまいます。九州というおおざっぱなまとめ方をすると前に進まないのではないのでしょうか。大分はどこにあるか分からなくなってしまいます。だから、大分がどうだこうだという話をこの研究会で主張すれば良いと思います。

(高橋座長)

貴重なご意見ありがとうございました。時間がなくなりまして、今日は16:00までということで皆さんにお集まり頂きました。今日、司会のまずきでご発言をお伺いできなかった吉村委員、花田委員、鶴田委員、申し訳ございませんでした。次回は最優先的にご発言を頂きたいと思いますので、よろしくお願い致します。

これをもちまして道州制研究会を終わらせて頂きたいと思います。長時間どうもありがとうございました。

(村上課長)

ありがとうございました。それでは、閉会にあたりまして、知事から一言お礼を申し上げます。

(知事)

本当にありがとうございました。今日は、色々、冒頭から具体論、一般論から始まりまして、大変活発な、貴重なご意見を頂きましたけれども、きっと次回以降も同じような激論にならざるを得ないと思っています。このところを上手く整理するのがこの研究会でありまして、貴重なご意見が行き交うことになると思いますけれども、引き続きよろしくお

願ひ致します。ありがとうございました。

(村上課長)

ありがとうございました。それでは、これを持ちまして第4回大分県道州制研究会を終了致します。次回開催日は、国体終了後、10月下旬から11月ぐらいを予定しております。詳細につきましては、日程を調整の上、決まり次第、ご案内をさせていただきますので、よろしくお願い致します。本日は、長時間ありがとうございました。